

## 令和6年度 わくわく谷端ひろば・谷端こどもクラブ 安全計画

### 1. 安全点検

#### (1) 施設・設備の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	非常通報装置点検	非常口点検	家具棚転倒防止点検	AED点検	消防設置確認	施設内点検
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	非常通報装置点検	非常口点検	家具棚転倒防止点検	非常通報装置点検	児童帰宅通路安全点検	施設内点検

(専用区画以外の場所についても定期的に使用する場合は実施を検討すること)

#### (2) マニュアル(指針)の策定・共有

分野	策定時期	見直し(再点検)予定期	掲示・管理場所
事故防止マニュアル(指針)	平成31年3月	令和7年4月	事務所
防災マニュアル	令和3年3月	令和7年4月	事務所
応急処置対応マニュアル(明日葉)	平成31年3月	令和7年4月	事務所
危機管理マニュアル(明日葉)(事故・不審者・防災対応)	平成30年3月	令和7年4月	事務所
感染症対応マニュアル(指針)	平成30年4月	令和7年4月	事務所
おやつ・食事	平成30年3月	令和7年5月	事務所
施設外での活動	平成31年4月	令和7年5月	事務所

※110番、119番対応を含む

#### (3) バス利用時の確認

児童の施設外での活動、取組等のための移動時は、児童の乗車及び、降車の際に、点呼のうえ、参加児童名簿をチェックすることにより、児童の所在を確実に把握・確認する。

### 2. 児童・保護者に対する安全教育等

#### (1) 児童への安全教育

	4~8月	9~12月	1~3月
小学生	交通ルールの順守 施設の安全な利用方法	避難訓練の参加 避難経路の確認	防犯対策

(2) 保護者への周知・共有

4~8月	9~12月	1~3月
お便り 掲示物	お便り 掲示物	お便り 掲示物

3. 訓練・研修

(1) 避難訓練等

設備運営基準第6条第2項の規定に基づき定期的に実施する避難及び消火に対する訓練

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
テーマ取組	地震	火災	水害	不審者	火事	火災
参加予定者	職員・利用者	職員・利用者	職員・利用者	職員	職員・利用者	職員・利用者
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
テーマ取組	地震	Jアラート	地震	火災	防犯	災害 (伝言ダイヤル)
参加予定者	職員・利用者	職員・利用者	職員・利用者	職員・利用者	職員・利用者	職員

(2) その他訓練

訓練内容	実施予定期間 (時期と回数を記載)	参加予定者
119番通報訓練	年1回	職員
救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去、AED・エピペンの使用等）	6月	職員
不審者対応訓練(110番通報訓練等)	7月	職員
来所・帰宅時における非常時対応訓練	年1回	職員
その他 (送迎バスにおける見落とし防止等)	行事等の都度点検	職員

(3) 職員への研修・講習

4~8月	9~12月	1~3月
応急救護訓練・不審者訓練	その都度参加	その都度参加

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール

- 応急救護訓練（6月）
- 不審者訓練（7月）

※所属する自治体や児童が通う学校が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらず記載する

4. 再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析の方法等）

毎日のミーティングやひろば・クラブ合同会議等で情報共有し、対応策を検討する。結果は、打合わせの記録に残すとともに、必要に応じて重点点検箇所等に取り入れる。